

総合戦略効果検証に対する意見及び回答

【全体】

- ・ 資料1について、新型コロナウイルスの影響を受けて事業実施数（実績数）が減ったものに関する達成率の表記は、全てハイフンで良いかと思えます。P12の「広陵元気塾」の参加者数を見ていたところ、R2は未実施で実績値は「0」である。達成率はハイフン表記になっており、本来なら「E」判定となります。
- 委員ご指摘のとおり、未実施の場合は「0」ではなく「-（ハイフン）」とし、達成率も「-（ハイフン）」と表記します。
- ・ 昨年度に引き続き、今年度もコロナの影響により事業が実施できないことが多いと思えます。今後の取り組みのところには、アフターコロナを考えた具体的取り組みを書いてほしいです。
- イベントや会議については、感染症対策を実施しながら3密を避け実施しています。またこのコロナ禍を機に、不要な事業を削り、オンラインやリモートでできる会議や事業は変更していくよう、各部署で検討しています。
- ・ 各種満足度調査は、おおむね策定時よりも上昇しており、行政の努力の成果が表れていると思われまます。
- (意見のみ)

【資料1】

○基本目標1 P4 花いっぱい運動

- ・ 花いっぱい運動の拡充として、モデル地区を毎年、数地区指定。町が全額負担（約5万～10万）し、年度ごとに順次地区を回して行って根付かせる。
 - ・ 花いっぱい運動が増加しない要因を別の交付金活用を理由にはいけないと思う。花いっぱい運動は、一時的なものではなく今後も継続して行う事業である。そのためにも、現在参加団体がほぼ区・自治会であることから参加団体が増えるよう、さらに啓発を行ってほしい。
- 現在、花いっぱい運動園芸資材等購入費補助金によって花いっぱい運動に取り組む団体を助成しています。しかしながら、申請者は自治会が中心で、例年同じ団体しか申請がないのが現状です。このことから、今ある制度をより多くの団体に活用いただける余地が大きいと考えます。本年中に、要綱の見直しや周知方法の見直しを行い、本補助金の申請者を増やすことを検討しています。また、在来地域においては、農地維持を目的とした多面的機能支払交付金を活用して、地域の農地やその周辺に花の植栽を行っている事例もあるので、そちらの活動とも連携して進めていきたいと考えています。

○基本目標 1 P 5 消防・防災の充実

- ・ 避難所備蓄倉庫整備率について

災害はいつ発生するか分からず、町民に安心感を与えるためにも早急に備蓄スペースを確保していただきたい。

→ 本町の備蓄倉庫の現状は、中核となる広陵町防災拠点倉庫をはじめ、18箇所の指定避難所のうち12箇所に備蓄庫を整備し、飲料水・食料品・資機材を備蓄しています。未整備の避難所については、備蓄庫を設置するためのスペース確保に努めます。また、非常時に備え民間企業との物資供給に関する防災協定も進めていきます。

○基本目標 1 P 7 クリーンキャンペーン

- ・ クリーンキャンペーンは、地元愛を育む基盤です。ボランティアでなく、各地区民総出（一軒に1人）で取り組む。欠席はペナルティで金を払い、区費に納める。

→ クリーンキャンペーンについては、県や町が地域に呼びかけ、あくまでボランティア活動として住民のみなさんに参加いただき、人の意識の中にある美化意識に呼びかけているものであり、強制するものではありません。

意見にある「欠席はペナルティで金を払い、区費に納める。」というのは、各自治会活動における清掃活動のことと思われます。罰金（罰則）制度については、各自治会で判断され、運用されています。

○基本目標 1 P 8 上・下水道の充実

平成28年度からのインフラ整備事業で大きい工事は町外業者で施工していますが、町内業者で施工するほうが業者も広陵町に密着又33ページにもある愛着がもっと芽生えると思います。

町内発注することで行政としても税収の期待も出来町内でお金の循環ができると考えます。町外発注をしても税収は取れない、全て吐き出しでは行政の思っている方向とは矛盾していると思います。

地元のものは地元こだわっているからこそ地元発注するべきだと思います。

→ インフラに関する工事については、数多くの町内業者が参加出来るよう、検討しているところです。

○基本目標 2 P 12 スマートウェルネスシティの推進

- ・ 妊婦教室（パパママクラス）参加者数（組）について

コロナ禍で開催するに当たり、特に妊婦の方は感染リスクを重視していると思われるため、大幅に参加者数を増加させることは難しいと考えます。実技があるようなので難しいかもしれませんが、リアル+オンラインのハイブリッド型での開催も検討されてはどうか。

（P16を見ると、既にオンラインで開催されているのかもしれませんがね）

→ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、来庁型からオンライン型へ移行しました。メリットは自宅で受講できる手軽さや、自宅安静で外出できない方が受講できること、ご家族の方と一緒に受講できることなどが挙げられます。一方、妊婦さん同士の交流を図れないことによるデメリットもあることから、感染状況を鑑みて今後の実施方法を検討します。

○基本目標2 P17 スマートウェルネスシティの推進

・ 不妊治療の助成事業について

出産を望む方が不妊治療により妊娠することで町人口の増加にもつながるため、HPや広報紙だけでなく、町内の産婦人科医院にも周知協力をお願いしてはどうか。

→ 令和3年度からの新規事業のため、周知は非常に大切であると認識しております。しかしながら町内には産婦人科医院がないため、県内外の産婦人科を受診されている状況です。ただし、産婦人科全てが不妊治療を実施しているわけではないため、周知協力については近隣市町とも協議を進めながら取り組んでいきたいと考えています。

○基本目標2 P13 子育て支援の充実

・ 一時預かり事業・地域子育て支援拠点

コロナの影響で利用できない期間があったようであるが、家で閉じこもりがちな親などのリフレッシュができるように相談業務等を今以上に強化すれば、子育て支援になるのではないかと考える。最近の若い世代の保護者はインターネットを使えるのでリモートでの相談を実施する方法なども検討してはどうかと思う。

また、子育て支援拠点の実施箇所をもっと増やしてはどうかと考える。以前の会議で確か地元の高齢者の活用を言及されていたが、実施箇所を増やすにはそれが不可欠であると考えている。

→ 新型コロナウイルスの感染症防止のため、当初、地域子育て支援拠点センターは中止を余儀なくされましたが、子育て親子の「相談・交流の場」として、役割の重要性を考え予約制による人数制限を行うことにより再開し、コロナ禍により閉鎖的な環境に置かれがちな子育て支援を、感染防止と両立しながら行っています。

相談業務の強化としては、支援拠点での相談の他に子育て世代包括支援センターにおける保健師や助産師、保育コンシェルジュといった専門職による対応を行っています。委員ご提案のリモートによる相談対応については、今後検討していきたいと考えます。

なお、「交流の場」としての支援拠点の実施箇所数については、現在も人数制限をかけながら町内3か所での実施となっていますが、コロナ収束後、地元高齢者の協力を視野に入れながら、検討していきたいと考えます。

・ 子育て支援として、各校区の保育園、こども園の充実をお願いします。大規模な建物じゃなく、小規模を多数設立できないでしょうか？

特色ある保育園、こども園として預かり時間の幅が長いとか食育に特化していると

か、年少の園児のみまたは年長の園児のみを預かるとか。そういった園の特徴を豊かに打ち出してみてはいかがでしょうか？

→ 町内には、公立私立を含め5つの幼稚園、7つの保育所及び1つの認定こども園が存在し、各々の目標やカリキュラムに沿って、教育・保育を実施しています。各園では、いちご狩り体験や七夕、クリスマスなどのイベント、お誕生日会の開催をはじめ、給食時の食育等を通じて、地域や異年齢児との交流による子どもの健やかな育ちを支援しています。今後も行政として、各園が独自性を生かしながら運営できるよう、支援していきたいと考えます。

なお、特定の事柄に特化した小規模園の設立については、一時預かり事業や地域子育て拠点事業、認可外保育事業との併用により、対応していきたいと考えます。

・ 子育て支援について

保育所入所待機児童数が例年0の実績について、0才児から3才児までの待機は多いとの声を聞いています。最終的には入所できるので年実績は0かもしれませんが1回申請を行って入所できて始めて0と思います。

現状、毎月の申請を行わないと1回目の申請で入所できなかった場合は無効になると聞いています。毎月の申請を1回限りの申請の対応とする方が主婦の方の効率にも繋がると考えます。

現状仕事をしていない方の保育所入所の対応にも応えないと、これから仕事をしていきたい方は子供を誰かに預けながら仕事探し又その間の仕事も手に付けられないのでは。

→ 申請を1回限りとし、入所できるまで自動的に毎回入所判定にかけることで、申請者の負担軽減を図ることができる一方、判定時における希望の有無や家庭状況、就労状況等の変化を反映できないという弊害が生じてきます。そのため本町では、申請者の申請の意思確認をする意味からも、毎回の申請をお願いしています。その中で、できるだけ申請者の負担を軽減するため、変更がない限り半年間勤務先での証明を必要とする就労証明書等の再度の提出を不要としています。

また、これから仕事を探されるという方については、求職中として申立てしていただくことで、申請を受け付けています。

○基本目標2 P15 生涯学習の推進

・ 中央公民館利用者数の確保を図るため、自習室か自習スペースを設ける。無言で勉強・読書のできる場所に。

→ 夏休み期間中の小学生の学習習慣の維持及び学習課題の解決（夏休みの宿題等）を指す場として、今年の夏季長期休業時に中央公民館を期間限定で開放しました。また、地元の畿央大学生を招き、子どもたちの夏休みの宿題（ドリル・作文など）についてサポートいただきました。今後も期間限定となりますが、続けていくこととします。

○基本目標3 P21 農業の振興

- ・ 農業については、産業として成り立つために農地集約による省力化、効率化は必須と思われ、設定された特定農業振興ゾーンをできる限り共有資産（団体化）して大規模化して管理していく仕組みづくりが振興につながるのではないかと思います。

→ 特定農業振興ゾーンについては、百済川向地区では、ほ場整備事業完了後に集落営農法人への農地集約を実施し、省力化・効率化された状態での大規模な農業経営が進められる予定です。一方、寺戸地区では、イチゴ農家の集積を行い、観光農園化を進めることで、馬見丘陵公園及び竹取公園と一体的な周遊が可能となるよう整備を進めます。

- ・ 資料1の農業の振興について、達成ができた点と不可である点がある。低位の達成率の項目については、今後の取り組みで目標達成が可能となるよう、課題解決を優先的に取り組む方策を確立する。

私案ではあるが、課題解決の方法としては、担当課とじかに検証委員が検討する場を設置して、項目ごとに詰めるべきであると思う。その結果を事業として採択が可能であれば、資料2である交付金事業として発展させるべきであると思う。

→ 将来の農業における担い手となりうる新規就農者の確保については、重点的に取り組んで行くべき課題であることから、農業塾修了生の新規就農に向けた各種支援や農業大学校との連携等による就農者確保を推進します。また、各地域で策定中の「人・農地プラン」をもとに新規就農者等の担い手への効率的な農地集約ができるよう努めます。

- ・ 産業づくりはすごくいいと思います。より良くするためにもっと耕作放棄地を無くす動き、又、地主が田・畑をやっていない、相続が分からない土地を先手を打って行かないと5年先が暗く思われます。

アンケートが箸尾に回っていますが箸尾の方々はあまり関心を持っていなかったと思います。現状闇小作で農地を使用しているも5年後地主の方がなくなり子供が農業を行わない場合も耕作放棄地が増えると思います。10・20年単位で契約を交わす等の対応を取るべきだと思います。耕作放棄地について行政として今まで通りの対応から厳しい対応に変えない限り変わらないと思います。

→ 耕作放棄地については、農地パトロールを実施し、解消に努めているところですが、委員ご指摘のとおり、年々耕作を行わなくなる方が増えている現状においては、解消数が増加数に追いついていない状態となっています。今後は、自身で耕作を行う意向のない農地については、農地中間管理機構の活用を勧奨し、農地の有効利用を進めて行く方針ですが、活用の意向がなく、解消の目処が立たない農地については、固定資産税の重課を行うなどの対応を進めていきます。

○基本目標3 P21・22 商工業の振興

・ 事業者数及び従業者数について

事業者数や従業者数を増やす（または維持する）ためには、創業者を増やすことが一番ですが、廃業者を減らすことも重要です。全国各地で事業主の高齢化による廃業が増加傾向にあります。一方で第三者間での事業承継により事業者を維持するケースも増えてきています。廃業を決断してしまってからでは遅いので、廃業を決める前に事業承継を考える仕掛けが必要になってきます。

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターや日本公庫、民間金融機関でも事業承継のためのマッチング支援を行っています。ぜひ連携させていただきたいと思います。

→ 事業承継については、経営状況の安定化及び高度な技術やサービスを広く周知することにより、事業者の親族による承継や他の事業者による買収や引き継ぎが円滑に進むと考えられることから、奈良県事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫、民間金融機関とも連携を進めていきたいと思っています。

○基本目標3 P23 雇用対策の推進

・ 多くの町民の方がハローワークの利用により再就職されていますが、更に多くの方に利用していただくために、町からも主体的にハローワークの利用促進を周知していただきたいと思っています。

→ 現在、町広報紙においてハローワークでの取り組み等を紹介していますが、今後も引き続き利用促進に寄与する周知を実施します。

○基本目標3 P23 創業の支援

・ 商工業については、新規創業者数が伸び悩む要因として場所の確保が挙げられており、事業内容にもよるが、別途課題である空き家対策と合わせて事前に物件と所有者の意思をデータバンク化しておくことで創業用地として活用できる仕組みづくりが一つの解決策になるのではと思います。

→ 新規創業者における用地の確保に向けた空き家活用の取り組みについては、関係課と連携の上、検討していきます。

・ 広陵町内で創業したいと思ってもらうために、町内での創業者に対して利子補給することでインセンティブを与えてはどうか。

→ 現在、創業者への支援については、特定創業支援等事業を修了した方を対象とした補助金及び広陵高田ビジネスサポートセンターによる伴走支援が中心となっています。

利子補給など財政的な支援については、近隣の市町においても既に実施されていることから、当町においては、近隣の市町にはないビジネスサポートセンターが活用できることをインセンティブとして創業者に感じてもらえるよう情報発信に努めていきたいと考えております。

○基本目標3 P28 観光・交流の振興

・広陵地域ブランドの創出について

「広陵くつした博物館」について、情報発信を積極的に実施し、来場者を増やす試みを事業者と進めていけば良いと思います。販売も重要であるが、博物館としての機能の充実を図る必要があると思う。展示スペースの問題もあると思うが、くつしたの博物館と販売と情報発信基地が融合できればと思う。

→ 昨年度、広陵町商工会が近畿経済産業局より採択を受け実施された「広陵くつした」におけるアクションプランに基づき、今年度は事業者の方々に向けてヒアリングを実施し、奈良女子大学との共同研究による展示内容及び博物館機能の充実を図る予定です。

・靴下の市&地域特産品交流フェア

恒例化しているイベントが新型コロナウイルスで昨年2回、本年1回が中止となっており、出店業者、利用客共々で影響がでていると思う。

11月の開催に向けたコロナ対策の協議を行いながら、開催を模索しないといけないと思う。

→ 新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、11月の開催における可否とともに、新型コロナウイルスの終息が見通せないことから、従来の手法とは異なる開催方法についても、広陵町商工会や広陵町靴下組合と協議していきます。

○基本目標3 P29 企業誘致による地元雇用の確保

・ 企業誘致が実現した場合において、進出企業の人材確保が課題となりますが、ハローワークとしても全面的に協力いたしますので、町とハローワークが連携して人材確保に取り組んでいくことが重要かと思われま

→ 進出企業における人材のニーズを把握した上で、連携できればと考えています。

・ 企業誘致の検討は、本社・工場の誘致だけでなく、サテライトオフィスの誘致も加えてみては？

→ サテライトオフィスについては、総合戦略を推進する目的となる地方創生推進交付金を活用してコワーキングスペースを広陵町ふるさと会館グリーンパレス1階に整備していることから活用は可能です。誘致については、コロナ禍における働き方の多様化もあることから、立地ニーズを確認しながら検討していきます。

・ 箸尾準工業地区開発

最終的に町が責任を取る計画には賛成できない。民間の土地区画整理事業を前提に見直してもらいたい。

→ 当該業務を進めていくことについては、議会、地権者及び近隣住民の皆さまからいただいた意見を踏まえて進めています。

○基本目標3 P25 道路・交通網の充実

- ・ 広陵元気号は資金的に無くすべきだと考える。委託で車を走らせ運賃が安すぎると考える。無くせない事情はわからないが、無くせないなら車を全てハイエース・小型車にして大きいバスは無くすべきと考える。

大きいバスの満席時を見たことが無いので車の縮小を考える。

- 広陵元気号は、現在、通勤・通学利用や買い物利用、公共施設利用、病院利用と、多様な利用目的で利用されています。また、広陵町内には、健常者のみならず、身体的なハンデを抱えている町民の方がいることから、福祉の観点からノンステップバスを中央幹線で導入してる現状です。

運賃については、平成28年10月から有償化、令和元年10月から一部運賃改定を行い、公共性、福祉の観点からも現在の運賃設定としています。

以上のことから、今後も、広陵元気号を含む広陵町の公共交通の最適なあり方の検討を進めます。

- ・ 元気号の改善は急務で、これ以上ドライバーも便数も増やさない方針では、住民の期待に応えられない。
- ・ KPIの満足度については、アンケート調査を実施したというだけで特に対策をとられているようにありません。
- ・ 広陵町は住みよい町として人気がありますが、車を持たない人、車の運転ができない人にとっては、住みよい町とは言い難いように思います。現状の路線バスでは、経路が限られており、本数が少なく、運賃も高いため、通勤通学における利用の回復は難しく、事業所においては雇用面においても妨げとなっています。一方、観光やイベントで町に訪れる人は増え、駐車場の確保が問題化しています。

路線バスについては、町の補助金で賄いながら存続を維持しているのが現状です。

広陵町の「さらなる発展の基盤づくり」を考えた時、公共交通の充実は大きな鍵をにぎるのではないのでしょうか。また、広陵町が選定されたSDGs未来都市として、持続可能な社会を考えたとき、二酸化炭素の削減を目指すグリーン都市としての意義も大きいのではないのでしょうか。

誰もが進んで、また好んで利用できる広陵町モデルとも言えるような新しい交通システム構築の検討はできないのでしょうか。

- 広陵元気号は、現在、運行委託により運行しており、限られた資源を有効活用し、住民ニーズにも対応しながら運行しています。しかしながら、人的リソースの事もあり、全ての希望に対応していくことが難しい状況です。

この状況下において、当町としても一人でも多くの方に広陵元気号を利用していただくため、福祉部局と連携し、アクティブシニア向けへのプチ出前講座の開催やイベントへのブース出展、商業施設との連携によるお買い物ポイントカード制度、教育委員会部局との連携による小学生向けのバスの乗り方教室、広陵元気号に関する標語や絵の募集などの事業を展開しているところです。

また、バスの乗車環境整備として、座席へのバスポケットの設置やバスの位置情報が誰でもインターネット上で確認できるバスロケーションシステムの導入、スマートフォン決済「PayPay」の導入などを行っています。

今年度、広陵町の公共交通に関する計画を刷新することとしています。こちらの計画では、広陵元気号のみならず、多様な輸送手段を活用して、町民の方の移動をより便利に、より自由に移動できる環境整備の検討を行っているところです。

検討に当たっては、SDGsの観点も踏まえ、当町において最適な公共交通モデル（運賃や運行ルート、車両のあり方、多様な対象者に対する最適な運行主体等）を検討したいと考えます。

○基本目標4 P37 コミュニティカルテについて

- ・ 行政主導にならないように、町民どうしの対話を重視し、対話のプロセスが分かるような報告書が理想です。
- 委員ご指摘のとおりで地域の声をしっかり聞き、地域課題について地域担当職員が主体となるのではなく、サポートできるように進めていく予定です。

【資料2】

○はしお元気村地域マルシェについて

- ・ 「はしお元気村マルシェ」では、店舗の売り上げ、来客者数の実績を分析し・・・と書いていますが、年齢層も知りたいところです。
- 来客者の年齢層について、現在正確には把握していません。しかしながら、今後のマルシェの活動を充実させていく上で重要な要素と考えますので、指定管理者と協力しながら分析を行うこととします。
- ・ 町内の野菜の出店、地元の方の購入、すごくいいと思います。ただ町の南部地域にもマルシェを作ることで町民の利便性の向上にもつながると思います。地域内で消費が循環すれば、農産品の利益率の改善も期待でき、行政の税収も期待できる。
プラスα、直売場とのコラボで地元のお米、野菜を使ったレストランの企画もいいと思います。
- 南部地域に関しては、イズミヤ敷地内の「わたしのたからもの」といった地元農作物を販売するマルシェの機能を持った施設があります。今後も、指定管理者や民間事業者の意見を参考にしながら、域内消費や町民の利便性を充実させられるマルシェの運営・企画を検討することとします。

○「広陵町産業総合振興機構」設立による各産業分野の雇用創出事業

- ・ コロナ禍での支援事業が事業者、住民のために活用でき、大変良かったと思う。また、それにより未達の事業についても今後進めていただけたらと思う。
- 本年度については、地域資源を町外へ広く発信するとともに、機構が自立化するため

に必要となる収益事業についても注力してもらえればと考えています。

- ・ 産業総合振興機構については、設立以後「新型コロナウイルス感染症」の拡大時期と重なり、コロナ対策がらみのイベント等の実施であった中で、飲食店等への支援や農業・靴下事業者への支援が行われたことで、コロナ禍の事業者にとっては、大きな効果が得られた事業展開であった。
- コロナ禍による支援を実施したことは、当機構と事業者の関係性を強化することにも寄与しており、今後は飲食店及び農家とのマッチングや町外からの新規来店者獲得に向けたイベントの開催、「広陵くつした博物館」の博物館機能強化による情報発信を事業者と共同で実施できればと考えています。

○ビジネスサポートセンター創設による「地域活性化」推進事業

- ・ この事業には、非常に期待をしている。小杉センター長が就任し、相談件数も100件以上に推移しており、これから各相談者の成果がでてくると期待をしている。
費用の問題があるとは思いますが、広陵町、大和高田市以外の近隣市町への拡大よりも、より深い伴走支援と成果実績を積み重ねることをお願いできたらと思う。
- 本年8月現在において、葛城市、御所市、三宅町の事業者が新たに相談することが可能となり、当該市町からは来年度以降に負担金を拠出いただく予定です。
また、今回のエリア拡大については、町内の事業者におけるマッチングの機会創出を意図したのもでもあり、今後も事業者との伴走支援を実施し、成果実績を上げることができるよう努めます。

- ・ 令和2年度実績値は、センター創設後3か月程度であるにもかかわらず、指標値を大きく上回っており、事業者のニーズは非常に高いと思われる。
現在、センター長が一人に対応しているようだが、今後も実績が増加傾向にあるなら、専門家を増やせるよう交付金を要求してはどうか。
- 広陵高田ビジネスサポートセンターにおける相談業務は、高いビジネスセンスを有する方を選定した上で、全国で実績を上げている「Bizモデル」のノウハウを修了された方が行うことにより、事業者から高い評価を得ています。
現在も、ITに関する専門的な相談については、専門家によるアドバイスを実施しておりますが、今後エリア拡大等により更に相談者が増加することが明らかとなった場合は、選定に伴う経費を考慮した上で、地方創生推進交付金等の活用を検討します。

- ・ ビジネスサポートセンターについては、創設後からセンター長を中心として着実に相談件数や相談後のリピート率が増えていると聞いている。現在は、高田・広陵に加え、三宅町・葛城市・御所市の参加による連携になったと聞いている。
参加市町村が増えることで広陵町の事業者にとってもマッチングの機会増加やセンター長が1社でも多くの事業者を支援されることで、より多くの情報収集ができ更なる支

援強化につながると考える。商工会としても、事業者への支援に対しセンターとの連携をより深め、事業者支援による新商品開発や販路拡大、事業間マッチングにつなげることで、事業者のみならず地域（広陵町）の活性化につながるものと考えている。また、既存事業者ならず新規創業者への支援にもこれまで以上努めていただき、広陵町の新たな事業分野にもつながれば良いと考える。

→ 広陵高田ビジネスサポートセンターにおいては、販路開拓や自社の情報発信など事業者の売上増加につながる相談を受けており、商工会が有する財務、労務、税務など長期的な視点から事業者に必要な支援体制と連携の上、引き続き事業を実施していきたいと考えています。

また、創業者に対する支援についても、商工会が実施する「創業塾」においてセンター長が講師を務めるなど、ビジネスサポートセンターと商工会が一体となった伴走支援のスキーム構築を検討していきます。

・ 銀行取引先と帯同で相談に行ったが、多角的な販売促進アイデアを聞かせてもらい、相談者の満足度は非常に高いものと感じます。地方銀行として地域経済の発展、活性化を標榜する当行と目的を同じくするものであり、うまく役割分担して協働できればと願っています。

→ 広陵高田ビジネスサポートセンターと金融機関の連携については、金融機関の取引先におけるセンターへの紹介のほか、センターへ相談に来られた新規創業者に対して、金融機関や融資制度の紹介などにより連携できればと考えております。

・ 産業総合振興機構・サポートセンターの両支援事業については、昨年のコロナ禍においても十分に実績を上げ、存在を発揮できたのではないかと感じます。

今後においても支援体制を改善しつつ、次年度以降につなげていってほしい。

商工会としても、更なる連携体制を取りたい。

(意見のみ)

【その他】

・ 公共施設マネジメント研修 (21.08.03)

研修内容は、これらの方針とどのような関係になるのか甚だ疑問である。

→ 8月3日の公共施設マネジメント研修については、「広陵町公共施設長寿命化（保全）計画」の内容を踏まえて、「計画策定」から実践、公共施設の「縮充」に向けて、というテーマで行いました。

講師である東洋大学客員教授の南先生は、公共施設マネジメントのパイオニアとして、広く知識があり、全国の多様な自治体の状況も詳しく把握し、本町の計画策定にも関わっていただいたところです。当該計画では、町内の公共施設の老朽化が想像以上に進んでいることが判明しましたので、公共施設の長寿命化を実践するための手法や考え方について、また、限られた財源の中で施設を更新、修繕する重要性や全国の自治体の事例を踏ま

えた内容について研修を実施したところです。
(以 上)